

特別教育

事業者は、労働災害を防止するため、危険又は有害業務に労働者をつかせるときは、安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないと労働安全衛生法で定められています。当協会は、事業者に代わり安全衛生教育を実施しています。

アーク溶接等の業務の特別教育 ●講習期間／3日間 (9:00~17:30)

アーク溶接機を用いて行う金属の溶接等の業務に必要な教育です。

3日目(※付)が実技講習になります。受付期間内で申込者多数の場合は、表記日程と異なり、実技日を変更し、最大定員まで受け付けます。

4月例：4月11・12・13日
→4月11・12・14日
※申込が一定数超える毎に上記のように実技日に変更になります。

講習日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所(鹿児島市七ツ島) 定員 最大定員

講習日	令和4年4月11日(月)・12日(火)・13日(水)*	36名	60名
受付日	令和4年3月14日(月)~3月18日(金)		
講習日	令和4年6月20日(月)・21日(火)・22日(水)*	36名	60名
受付日	令和4年5月23日(月)~5月27日(金)		
講習日	令和4年9月6日(火)・7日(水)・8日(木)*	36名	60名
受付日	令和4年8月8日(月)~8月12日(金)		
講習日	令和4年11月8日(火)・9日(水)・10日(木)*	36名	60名
受付日	令和4年10月11日(火)~10月14日(金)		
講習日	令和5年1月23日(月)・24日(火)・25日(水)*	36名	60名
受付日	令和4年12月19日(月)~12月23日(金)		

受講料・テキスト代 (税込合計金額)

		(6月講習分まで)	(7月以降)
・会員事業所	⇒	18,700円	⇒ 18,810円
・一般	⇒	22,000円	⇒ 22,110円

内訳	・受講料	会員 ⇒ 17,600円	
		一般 ⇒ 20,900円	
	・テキスト代	⇒ 1,100円 (7月以降1,210円)	
※会員事業所は会員価格での受講料となっております。			

講習科目

- 学科 (1)アーク溶接等に関する知識(1時間)
 (2)アーク溶接装置に関する基礎知識(3時間)
 (3)アーク溶接等の作業方法に関する知識(6時間)
 (4)関係法令(1時間)
- 実技 (1)アーク溶接装置等の取扱い及び作業方法(10時間)

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

修了証

所定の講習科目を修了された方に、特別教育修了証を交付します。

受講対象者

満18歳以上

人材開発支援 助成金

助成金対象講習 (P28参照)

アーク溶接の種類(例)

- ・ティグ(TIG)溶接
- ・マグ(MAG)溶接
- ・ミグ(MIG)溶接
- ・被覆アーク溶接等

→ 当協会の実技では被覆アーク溶接を行います

上記の溶接業務に就く方は本教育の対象となります



中災防発行「職場巡視教本」より